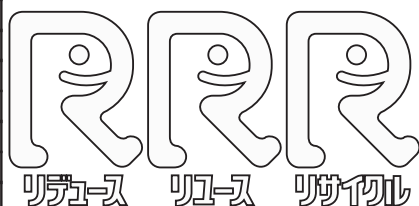


3R（スリーアール）活動に取り組んで ごみを減らそう！



3R（スリーアール）って？

「3R」とは、環境への負担の少ない持続可能な社会へ向けた、頭文字にRのついた3つの取組（リデュース、リユース、リサイクル）のことです。



■Reduce

（リデュース）

ごみの発生を抑制する

○身近なリデュースの取組

- ・マイバックを持参する。
- ・詰め替え商品を買う。



■Reuse

（リユース）

再使用する

○身近なリユースの取組

- ・リサイクルショップを利用する。
- ・知り合いなどにあげる。



■Recycle

（リサイクル）

ごみを再生利用する

○身近なリサイクルの取組

- ・資源回収に出す。
- ・リサイクル製品を積極的に利用する。

このまま、ごみが増え続けると、処理に係る費用とエネルギーが増えたり、ごみの埋立地が不足しごみの行き場がなくなってしまう。さらに、ごみを燃やす時に発生する二酸化炭素（CO₂）により地球温暖化が進むなど環境にも悪影響が生じます。

みなさんも3Rを心がけて、できることから始めてみましょう！

「生ごみ堆肥化容器」・「電動生ごみ処理機」でごみの減量化に取り組んでみませんか

家庭から出る「生ごみ」を手軽に処理し、堆肥化できる「生ごみ堆肥化容器」・「電動生ごみ処理機」の購入費の一部補助を行っています。

■生ごみ堆肥化容器

生ごみを土中の微生物の働きによつて分解し、堆肥化する容器で、土の上に据えるものです。容量が100ℓ以上のものが補助対象です。

数量は、一世帯3個まで対象となりますが、同年度では1個を補助対象とします。補助金額は、購入価格の2分の1以内の額とし、3,500円を限度とします。

■電動生ごみ処理機

生ごみを機械的に処理し、減量化又堆肥化する「乾燥型」又は「微生物分解型」の電動式処理機です。（生ごみを粉碎処理し、下水道等に排出するものを除く）

数量は、一世帯につき1台となります。補助金額は、購入価格の2分の1以内の額とし、25,000円を限度とします。



※購入方法や購入先など詳しくは広報5月号をご覧ください。

●購入した容器・処理機の設置及び生産された堆肥を使用する土地を所有又は借地している方。
●購入した容器を直ちに設置し、適正に維持管理できる方。

◎受付期間 10月31日まで
（補助台数には限りがあります。台数に達し次第締め切りとなります。）

◎補助対象者
●南幌町に居住している方。
ただし、事業所等は除きます。

みんなで取り組んでごみのない

ごみはきちんと分別しルールを守って処理をしましょう！



ごみの分別はできそうで、できていない方も多いのではないのでしょうか。ごみはきちんと分別し、ルールを守って適正に処理を行い、ごみステーションにごみが残らない環境づくりを目指し、ごみの減量化につなげましょう。

■指定袋には必ず名前を記入しましょう
ごみはきちんと分別し、指定袋に必ず氏名を記入しましょう！指定袋以外でのごみの排出はできません。

【指定袋販売店】

Aコープなんぼろ店・セブ
ンイレブン南幌元町店・マツ
ダ商店・セイコーマート南幌
店・ホーマックニコット南幌
店・ローソン南幌中央店

■収集日の当日朝8時30分
までに決められた場所に出
しましょう

収集日以外や収集日前日
にごみを出すと、ガラスや野
良猫等による被害や、不法投
棄を誘発する原因になりま
す。また、冬期間はごみ袋の
散乱や雪の下にごみ袋が埋
まり収集されないことがあ
ります。ステーション利用
者や近所の方に大変迷惑が
かかりますので、ルールを守

り、ごみは収集日当日朝8時
30分までに出しましょう。

■ルール違反のごみは収集
されません
分別がされていないなど
のルールが守られていない
ごみは収集されません！

収集されなかったごみは、
出した方が責任を持って持
ち帰り、再分別又は洗浄後次
回の収集日に出しましょう。

■処理に困ったごみは？

粗大ごみとして出せるの
かなど、困った時は南空知公
衆衛生組合 ☎0123-8
839900へお問い合わせ
してください。収集・処理業者
の紹介をしています。

■乾電池・蛍光灯の袋を配布
しています
乾電池・蛍光灯の袋につい
ては、役場住民課・保健福祉
総合センターあいくる及び

夕張太ふれあい館において
無料で配布しています。

■「ホワイトガソリン缶」、
「ガソリン携行缶」、「オイル
缶」、「混合油缶」、「グリース
缶」受入を開始しています
南空知公衆衛生組合では、
直接搬入による受け入れを
行っています。

※直接搬入の際の注意
・ごみステーションに出して
も収集されません。
・容器容量は20ℓ以下
・キャップや蓋は取り外し、
不燃ごみ指定袋に入れてく
ださい。

・容器や蓋に残っているもの
は、拭き取ってください。
・拭き取った紙や布は可燃ご
み指定袋へ入れてください。
・他のごみは混ぜないで、不
燃ごみ指定袋へ入れてくだ
さい。

・ペール缶は指定袋に入れな
いで直接搬入してください。

野焼き・不法投棄をなくしま しょう！



【野外での焼却（野焼き） は止めましょう！】

ごみなどを自宅で燃やす
行為、いわゆる「野焼き」は
法律で禁止されています。

ごみなどを野外で焼却す
ると、煙、すす、悪臭により
周囲の人に多大な迷惑をか
けるばかりでなく、ダイオキ
シン類などの有害物質発生
の原因となります。野焼き
は絶対にやめましょう。野
焼きは5年以下の懲役又は
1,000万円以下の罰金
が科せられます。

お互いが快い環境で過ご
すためにも、ごみは絶対に野
外で焼却せずに、適正に処理
をしましょう。

【不法投棄は犯罪です！】

家庭や事業所から排出さ
れるごみを道路や公園等に
投げ捨てることは法律で禁
止されています。違反した
場合は、5年以下の懲役、若
しくは1,000万円以下の
罰金又はこの併科（法人に対
しては3億円以下の加重罪）
に処されます。

不法投棄の処理には、多額
の税金を費やすことになり
ます。みなさんで監視の目
を光らせ、不法投棄をさせな
い環境にしましょう。

※廃家電（テレビ・冷蔵庫・
洗濯機・エアコン）及びパソ
コンは粗大ごみでの収集・受
入れはできません！家電リ
サイクル法等に基づき適正
に処理をしましょう。

